

# キックオフ

札幌地域労組機関紙

# S G U

SAPPORO GENERAL UNION

## 第150号

2016年 1月1日発行

札幌市北区北6条西7丁目 自治労会館 3F

TEL756-7790(代) FAX756-7792

<http://www.infosnow.ne.jp/~sgu/>

## 2016 新春



### 何がなんでも戦争法制廃止へ！！

さよなら原発&さよなら戦争北海道集会 (於)中島公園 2015年10月10日

札幌地域労組に集結した組合員の皆様、新春のお慶びを申し上げます。執行委員長の柿本清美です。

11月末の定期大会も無事終了し、新年度と新年を迎え2016年も執行部一同で地域労組を発展させつつ、民主的な運営に努めていきますので皆様の御協力をお願い致します。

さて昨年は戦争法案の反対集会やデモが数え切れないほどあり大変多忙な一年でしたが、組合員の皆様にも幾度となく多くの方に参加して頂きありがとうございます。明らかに憲法違反の法案を参議院で強行採決した場面のテレビ中継は、昔の70年安保反対行動を力づくで抑え込んだ機動隊を思い起させ、独裁国家が民主化要求行動を武力で排除する姿を連想させます。この法律には幸い様々な分野で反対活動が継続されていますので、札幌地域労組の各単組・支部に於かれましてもこの法律がいかに危険な法律かを理解して頂き、今までこの活動に参加されたことのない方々を含めた全組合員に、今まで以上の集会参加をお願いして法制廃止に向け活動して行きましょう。

今年も解雇の金銭解決など労働者保護ルールの改悪が次々と予定されています。この動きをいち早くお知らせすると共に、問題点や対策などの情報を提供致しますので、労働者の権利を守り労働条件の維持改善を進めて行きましょう。

札幌地域労組では昨年新たに6組合(1組合は既に解散済)が結成され多くの仲間が加わりました。当然の如く、どの新組合も問題を抱え悩み苦しんでいます。札幌地域労組にはそのような問題を乗り越え、安定した労使関係を築いてきた単組・支部がありますので、そのノウハウを持ち寄り解決に向けた協力と争議行為になった場合の応援をお願いします。

今年は戦争法制の反対活動、労働者保護ルールの改悪反対活動、そして職場の隣で困っている人の相談活動などの範囲を、今までの仲間だけではなく少し離れたところへも広げ、団結してより良い1年として行きましょう。

## 全国一般東京東部労働組合機関紙 「東部労働者」 から転載

# ワタミ過労死裁判が和解成立！ ワタミと渡辺美樹参院議員らが法的責任認める！

ご支援いただいた皆さんに心から感謝申し上げます！

正社員だった森美菜さん（当時26歳）が入社2カ月後に過労死した問題で、東部労組の組合員であるご両親が、ワタミと当時社長だった渡辺美樹・自民党参院議員ら役員個人を相手取って損害賠償を請求した裁判は12月8日、ワタミ側が過労死の責任を全面的に認めて謝罪する旨の和解が成立しました。

### ワタミが過労死責任を全面的に認める

この日の裁判所には渡辺氏自らが出席し、「責任は私にあります」と遺族に対して謝罪しました。

会社と役員が安全配慮義務をおこたったことの法的責任を認めるほか、和解条項には、①会社と渡辺氏のホームページに謝罪を掲載すること②研修やボランティア活動、レポート作成などに要した時間分の残業代を支払うこと③賃金から渡辺氏の著書などの購入代金として控除した金銭を支払うこと④未払い残業代と控除分の金銭をそれぞれ該当する他の社員にも支払うこと⑤遺族に損害賠償金として1億3365万円を支払うこと⑥36協定の内容については、過重労働を防止するため、更新時に、現行の時間外労働時間に関する規定を低減するように努めること——などが含まれています。

### 戻せるなら時を8年前に戻してほしい

和解成立後、遺族と弁護団、東部労組役員は厚生労働省で記者会見しました。会見室には森美菜さんの遺影が置かれました。

父親の豪さんは「今までともに闘ってくれた皆さんに厚く御礼を申し上げたい。これまで渡辺美樹は今回の過労死をきっかけとする社会的批判を『風評被害』と発言していた。まるで根拠のないでっち上げを私たちが言っているかのような態度で、これに私たちは一番腹が立った。だからワタミの言うことは簡単に信じない。本当に和解条項を実行してもらいたい。労働組合に入って活動することでお金だけではない解決ができて良かった。今回の和解が今後、過労死の撲滅や過重労働に苦しんでいる人たちに良い影響があることを望んでいる」と話しました。

母親の祐子さんは「娘が亡くなる8年前に時を戻してほしい。ワタミに入社するのを止めるべきだったと後悔している。娘を生きているうちに助けてやれなかった後悔は死ぬまで続く。今日の裁判所で渡辺美樹が娘の墓参りを希望していたが、絶対に来てほしくない。謝罪の気持ちがあるなら、今後そういう生き方をしていってほしい」と話しました。

また、東部労組は執行委員会名の声明を発表しました。

森さんの命が戻るわけでは決してありませんが、2008年6月の過労死以降、遺族と支援者らが闘ってきたワタミ過労死問題は勝利解決したと考えています。ご支援いただいた皆さんには心から感謝を申し上げます。

これからも東部労組は過労死をなくす闘いの先頭に立つ決意です。すべての職場に労働組合をつくり、長時間労働・過重労働を撲滅しましょう！



「加重労働に苦しんでいる人たちの助けになってほしい」  
和解後の記者会見で想いを語るご両親

機関紙「東部労働者」（2015年12月号）より転載

# のろし 恵友会で改革の狼煙

札幌恵友会は、札幌市内と神恵内村の約10箇所の特養ホームやケアハウスなどを運営する社会福祉法人（職員約500名）です。この法人は、社会福祉法に反する不適切な運営をしていたとして、過去3回も道庁から行政処分（改善命令）を受けていますが、現経営陣はまったく意に介さず、開き直っています。3回目の処分では「繰り返しの指導に反し、社会福祉法人の会計からゴルフ代を支出したこと」や「私的にタクシーチケットを使用したこと」など、他の社会福祉法人では考えられない非常識な内容が含まれています。

北海道庁は、管轄する社会福祉法人に対し、過去4回改善命令を出していますが、そのうち3回が恵友会に対する処分です。いくら指導しても懲りない法人に対し、道庁や札幌市は手を焼いていました。

そのような中、危機感を抱いた職員有志が、法人の改革を真剣に考え始めました。そこで、過去にいくつかの社会福祉法人で経営陣の不正を追及し、理事長を退陣させた実績がある札幌地域労組に注目し、相談してみたのです。

何度かの準備会を重ね、11月4日に札幌地域労組恵友会支部（70名）を結成し、さらに3名の施設長を含む管理職が11月23日に札幌管理職ユニオン恵友会支部（9名）を結成、組合側に合流しました。

管理職有志はこの数年、法人の不適切運営を改革しようと努力してきましたが



組合結成(弁当はカツ丼だ!)2015年11月4日 於)南円山会館にて



勤労感謝の日に立ち上がった恵友会の管理職  
2015年11月23日 於)地域労組書記局にて

法人側はことごとく彼らを弾圧し、そのことは管理職ユニオン結成への起爆剤となりました。

結成通知の後、法人本部のある特養ホーム新川エバーライフで、2回の団体交渉が開催されましたが、恵友会支部の組合員の力に施設長ら管理職が加わった団体交渉は迫力満点でした。道庁からの改善命令を、法人側が誠実に履行していない事実を指摘し、過去に施設長らが法人に対し改善命令や行政指導について説明を求めたことについて、専務理事が「上の言うことには黙って従え」と一蹴した事実について厳しく追及しました。また、法人が一方的に通勤手当を引き下げた件については、組合が就業規則変更の手続きを経ていない事実を指摘し、これを撤回させることに成功しました。

法人の正常化を目指したこの闘いは、まだまだ始まったばかり、皆さんの応援をよろしくお願いします。(一)



第1回団体交渉を終えて 2015年11月26日 於) 特養・新川エバーライフにて



第70回定期大会後の交流パーティーで執行部挨拶 2015. 11. 28 自治労会館 5面参照



恒例の団結ガンバロー

# 第70回定期大会開催される！

第70回定期大会が11月28日(土)午後1時から自治労会館4階にて開催されました。大会には約100名の代議員と傍聴者が参加し、2015年度の活動総括と決算、2016年度の活動方針と予算が承認・可決されました。来賓の川村俊紀弁護士から、「札幌地域労組は厳しい状況の中で労働者のために大きな成果を上げている。これから、労働法制の規制緩和により解雇の金銭解決制度の導入や裁量労働制の対象拡大・残業代を払わないで働かせようという“みなし”裁量労働制度を広げようとし、益々労働者にとって不利益な状況がつけられていこうとしている。そのような中で、労働運動が本当に労働者の権利を守っていくよう、おおいに闘って頂きたい」と、激励の挨拶を頂きました。

交流会では新しい仲間の紹介や田井自動車の近況報告もあり、現在消防自動車のトップシェアを誇る株式会社モリタホールディングスの傘下となり、固定残業代も廃止され正常化に向かっています。(晋)



主催挨拶 柿本委員長

議長 大井代議員  
(公清企業支部書記長)

経過報告 鈴木副委員長



活動方針 大島書記長



来賓 川村弁護士

公清企業支部  
平井代議員より発言大友恵愛園支部  
伊藤代議員より発言中央清掃支部  
沼田代議員より発言

すべての議事を満場一致で採択した

## 一 職場訪問 一 札幌地域労組公清企業支部

先日、我が公清企業支部も36回目の定期大会を無事終了しました。これも歴代の執行部と諸先輩の方々、組合員の力強い団結の結果です。

さて、企業の歴史や公清企業支部の歴史について少々過去を振り返り、紹介させていただきます。

まず、私達の職場である「協業組合公清企業」は、現在405名の従業員がおり、塵芥部・工事部・し尿・道路清掃・環境測定分析所・産業廃棄物処理等の清掃事業を幅広く行っております。

企業設立は、1957年です。そして、その24年後の1981年2月に公清企業支部が結成されました。結成時に企業側へ提出した通知には、「当組合の姿勢としては、近代的労使関係の確立には、労働組合が必要不可欠であり、事実、企業倒産の現状を見ても労働組合が存在しないケースがほとんど！このことから労働組合が企業の健全な発展に寄与しているものと確信しております！」などと記載されています。この通知書が今も尚、労使双方で重視され、現在でも活かされております。

また、当時の機関紙を見ると、職場への不満・怒りが、熱く労使交渉に反映されている様子が記事から伝わってきます。全ての従業員を組合に加入させるぞ！という勢いを感じました！

闘いの歴史を振り返ると、何年も幾度となく執行委員会も行われて、要求・交渉を重ねて「時代」を築き上げて来た歴史ある公清支部の結晶を、我々が更に磨き上げて行かなければと感じました。

我が公清支部の組合員は、ここ数年間で定年退職者の増加を受け減って行く逆風のなか組合員



第36回定期大会 公清企業本社 2015.11.20

の団結で、新入組合員の獲得に成功し、130名まで拡大(復活)しました。

これからも歴史ある団結の火を絶やさずに、若手に伝えて行きます。

私たちは今後も横の繋がりも大事にして行きたいです。共に頑張りましょう。(副支部長 福田智成)

### 【告知板】(詳細は文書でお知らせします)

#### ☆新年団結パーティー

日時 1月15日(金) 18:30~

場所 センチュリーロイヤルH 3階

#### ☆ヘイトスピーチを問う市民集会

日時 1月17日(日) 13:00~17:00

場所 自治労会館3階 中ホール

#### ☆ライラックユニオン意見交換会&懇親会

日時 1月22日(金) 18:30~

場所 自治労会館3階 書記局

#### ☆労働者の権利講座

日時 2月2日(火) 18:30~

場所 自治労会館3階 役員会議室

講師 川村俊紀弁護士

内容 「日米安保条約について」(予定)

#### ☆春闘時学習交流会

日時 3月5日(土) 13:00~

場所 自治労会館4階 第4会議室

#### 【編集後記】

先日、北海学園大学教授、川村雅則先生の共著、「日本の保育労働者」の出版記念トークライブに、現場からの声として、報告させて頂きました。初めての体験で緊張しましたが、保育園の様子、起きていることなどを知って貰えるよう、自分なりにお話ししました。

この本を通して、子どもたちにとって、より良い保育環境となるよう、本当の意味での処遇改善を、国には考えて欲しいと願います。(ち)